

平成28年度主要施策に関する  
要 望 書

平成27年11月

広島県内陸部振興対策協議会



## 平成28年度主要施策に関する提案

広島県内陸部振興対策協議会は、広島県北部の中山間地域に位置する3市4町をもって構成しており、昭和43年の設立以来、当該地域の繁栄と発展を促進するため、調査・研究・要望など、積極的な活動を展開しております。

しかしながら、引き続く人口の減少や著しい少子高齢化、農林水産業をはじめとする地域産業の衰退、生活・産業基盤における都市部との整備格差など、依然として多くの課題を抱えております。

こうした状況にあって、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、各種振興策を展開し、国土発展の一翼を担っていくためには、諸課題の解決のみならず、国における総合的な活性化支援策に大きな期待を寄せているところでございます。

つきましては、本地域の発展のため、別項のとおり提案いたしますので、一層のご理解をいただきますとともに、これらの事業の実施に係る予算措置につきまして、格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年11月

広島県内陸部振興対策協議会  
会長 小林 秀 矩



## 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



顧問  
県議会議員 (三原市・世羅郡)  
平田修己



顧問  
県議会議員 (安芸高田市)  
児玉浩



会長  
県議会議員 (庄原市)  
小林秀矩



副会長  
庄原市長  
木山耕三



副会長  
北広島町長  
箕野博司



幹事長  
県議会議員 (三次市)  
下森宏昭



副幹事長  
県議会議員 (山県郡)  
宮本新八



理事  
県議会議員 (府中市・神石郡)  
岡崎哲夫



理事  
県議会議員 (三原市・世羅郡)  
桑木良典



理事  
県議会議員 (三原市・世羅郡)  
上田泰弘



理事  
三次市議会議員長  
沖原賢治



理事  
庄原市議会議員長  
堀井秀昭

## 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



監事  
安芸高田市市長  
浜田一義



理事  
安芸高田市議会議員  
山本優



理事  
安芸太田町長  
小坂眞治



理事  
安芸太田町議会議員  
中本正廣



理事  
北広島町議会議員  
加計雅章



理事  
世羅町議会議員  
中村幸雄



理事  
神石高原町長  
牧野雄光



理事  
神石高原町議会議員  
藤田晃己



監事  
三次市長  
増田和俊



監事  
世羅町長  
奥田正和

# 目 次

|                             |       |    |
|-----------------------------|-------|----|
| (国土交通省)                     |       |    |
| 道路・河川 市町最優先提案資料             | ..... | 1  |
| (総務省)                       |       |    |
| 1. 地方交付税等市町に対する財源支援について     | ..... | 8  |
| (総務省)                       |       |    |
| 2. CATV事業に対する財政支援について       | ..... | 9  |
| (総務省)                       |       |    |
| 3. 放課後児童クラブ建設への過疎法の活用について   | ..... | 10 |
| (厚生労働省)                     |       |    |
| 4. 医療体制の支援について              | ..... | 11 |
| (厚生労働省)                     |       |    |
| 5. 乳幼児医療費助成制度の拡充等について       | ..... | 12 |
| (農林水産省)                     |       |    |
| 6. 国産材の利活用促進について            | ..... | 13 |
| (農林水産省)                     |       |    |
| 7. 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実について | ..... | 14 |
| (農林水産省)                     |       |    |
| 8. TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)交渉について | ..... | 15 |
| (農林水産省)                     |       |    |
| 9. 有害鳥獣駆除対策の充実強化について        | ..... | 16 |
| (農林水産省)                     |       |    |
| 10. 米価下落対策について              | ..... | 17 |
| (農林水産省)                     |       |    |
| 11. 多面的機能支払交付金の採択について       | ..... | 18 |
| (農林水産省(林野庁))                |       |    |
| 12. 森林整備のための安定的な財源確保について    | ..... | 19 |

(経済産業省・環境省)

|   |    |
|---|----|
| 13. 「地球温暖化対策のための税」の活用事業等の対象拡大及び森林吸収源対策<br>収収枠の創設等について | 20 |
|---|----|

(環境省)

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 14. 西中国山地国定公園「三段峡」内のトイレの水洗化等について | 21 |
|----------------------------------|----|

(環境省)

|                     |    |
|---------------------|----|
| 15. 国定公園の利用環境整備について | 22 |
|---------------------|----|

(環境省)

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 16. 比婆道後帝釈国定公園「帝釈峡」内の環境整備について | 23 |
|-------------------------------|----|

(国土交通省・財務省)

|                   |    |
|-------------------|----|
| 17. 道路整備財源の確保について | 24 |
|-------------------|----|

(国土交通省・財務省)

|                |    |
|----------------|----|
| 18. 交通網の整備について | 25 |
|----------------|----|

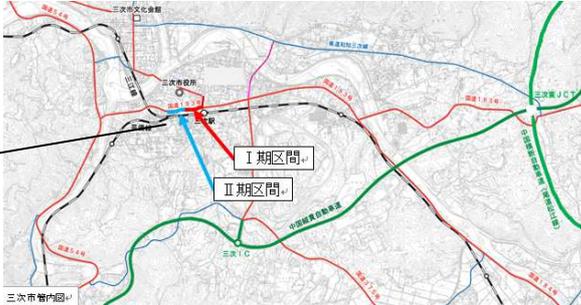
(国土交通省・財務省)

|                 |    |
|-----------------|----|
| 19. 河川整備の推進について | 27 |
|-----------------|----|

(防衛省)

|                    |    |
|--------------------|----|
| 20. 米軍機の低空飛行訓練について | 28 |
|--------------------|----|

【三次市】

| 要望箇所  | 一般国道 183 号 三次市十日市南（三次拡幅）   |   |
|---|--|---|
| <p><b>【概要】</b><br/>本路線は、三次市の中心市街地を通過する主要幹線道路であり、円滑な交通処理機能と快適な道路空間の確保とともに良好な市街地形成に寄与することが求められる。<br/>三次市の「顔」としてふさわしい中心市街地の形成のため、Ⅰ期区間 400m、Ⅱ期区間 300mの道路改良事業について、早期完成を要望する。</p> | <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通結節点である三次駅前での交通処理の円滑化</li> <li>・駅前にふさわしい快適な道路空間の確保による市街地活性化と安心安全の確保</li> <li>・中国縦貫道、横断道尾道松江線と国道 54 号との交通円滑化による、物流競争力の向上</li> </ul> | <p><b>【地元の声】</b><br/>駅前が非常に変わっており、わくわくするような町になるのではないかと期待しています。<br/>(市政懇談会における地域住民の意見)</p> |
|  <p>Ⅱ期区間 三次警察署入口交差点付近</p>   |   |   |

| 要望箇所  | 一般国道 375 号 三次市作木町（唐香、引宇根）、十日市南   |  |
|---|--|--|
| <p>①作木町（唐香、引宇根）<br/><b>【概要】</b><br/>本路線の未改良区間は、線形不良で見通しが悪く、通行に困難をきたしている。唐香、引宇根地区をはじめ、日下～門田間における未改良区間の早期全線改良を要望する。</p> | <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車の離合困難区間の解消</li> <li>・異常気象時の事前通行規制区間の解消</li> <li>・作木・島根南部方面から拠点病院への救急搬送の安定・円滑化</li> <li>・交通の安全性向上</li> <li>・利便性の向上による沿線地域人口の流出抑制</li> </ul> | <p><b>【地元の声】</b><br/>まだまだ狭い場所も多く、特に、唐香地区は未改良の区間が多くあります。<br/>生活に欠かすことの出来ないこの道路の更なる改良促進を望みます。<br/>(三次市作木町香淀地区)</p> |
|  <p>作木町唐香</p>                      |    |  <p>十日市南</p>                |
| <p>②十日市南<br/><b>【概要】</b><br/>市内外の来訪者が頻りに往来し、交通量が非常に多い区間である三次 IC から三次市街地間（十日市南）の早期歩道整備を要望する。</p>                       | <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国自動車道三次 IC と三次市街地を結ぶアクセス路線における歩行者の安全確保</li> <li>・高速道路から市街地物流の効率化による経済の活性化</li> </ul>   | <p><b>【地元の声】</b><br/>通学時には学生が通る箇所でもあり、安全性の確保のため歩道整備が必要と考えます。<br/>(地域住民保護者)</p>                                   |

【庄原市】

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>要望箇所</p>  | <p>一般県道庄原停車場線〔(都)駅前新庄線〕 庄原市中本町～新庄町</p>  |  |
| <p><b>【概要】</b><br/>                 本路線は、現在庄原市が施工中の土地区画整理事業区域内にある JR 備後庄原駅を起点とし、中国自動車道庄原 IC を結ぶ重要路線であり、緊急輸送道路に指定されている。また、庄原小・中学校等の通学路となっているが、大型車の通行が多く、現道は狭隘で歩道は狭いため、児童・生徒や歩行者が危険な状態にある。<br/>                 本路線の整備により、交通の円滑化が図られ、地域活性化と地域防災力の向上が期待される。</p> | <p>平成 27 年度事業費 30 百万円<br/>                 詳細設計、用地調査を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 備後庄原駅から中国自動車道庄原 IC 間の交通利便性が大幅に向上</li> <li>・ 土地区画整理事業と合わせ、中心市街地の活性化に大きく寄与</li> <li>・ 歩道の拡幅により、登下校をする児童・生徒及び歩行者の安全性が向上</li> <li>・ 災害時における円滑な輸送路を確保するとともに、避難所に指定されている庄原中学校・小学校への迅速な避難が可能となり防災機能の強化</li> <li>・ 市街地整備により、新規転入を促進</li> </ul> |  |
|  <p>土地区画整理区域図</p>  |  <p>通学状況写真</p>  | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR、バスセンター等の玄関口であり、観光客がまちなかを歩いてめぐる「まちなかフットパス」の取り組みをすすめています。市街地で交通量が多く、大変危険を感じており、早期の解消を望みます。(庄原市西本町 A さん 聞き取り)</li> </ul> |

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p>要望箇所</p>  | <p>一級河川「成羽川」 庄原市東城町川東、小奴可</p>   |  |
| <p><b>【概要】</b><br/>                 本河川は、庄原市東城町を縦断する河川であるが、東城町市街地の浜栄町区域は家屋連担地域であるにも関わらず、渡船場があったことから堤防が低く、内水被害が多発しており、家屋等、住民の財産に大きな被害を与えている。また、小奴可地区においても、河川の線形不良箇所があるため、農地が浸水する等の被害がでており、早期の全川改修を要望する。</p> | <p>平成 27 年度事業費 83 百万円<br/>                 用地補償を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水被害が軽減されることにより、地域の安全・安心が確保される。</li> <li>・ 増水時の橋梁の通行が確保されることにより、避難・防災活動の円滑が図られる。</li> <li>・ 地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。</li> </ul> |  |
|  <p>庄原市東城町浜栄地区</p>  |  <p>庄原市東城町小奴可地区</p>  | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎年 7 月から 10 月の梅雨及び台風時期になると洪水が護岸をこえて浜栄町地域の住宅に浸水し、その都度、周辺住民は避難施設に退避する危険にさらされています。(東城自治振興区要望書より)</li> </ul> |

【安芸高田市】

| 要望箇所  | 一般国道 54 号 | 安芸高田市吉田町常友 |
|---|-----------|------------|
| <div data-bbox="240 421 730 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【概要】</b><br/>                     本路線は吉田中学校に登下校する生徒が通学路として利用している。<br/>                     しかしながら、広島方面（上り車線）に向けての歩道が狭く、歩行者と通学生徒がすれ違う際には余裕がなく、歩行者又は通学生徒が車道にはみ出し通行し、危険な状況にある。<br/>                     また、三次方面（下り車線）には一部歩道がない箇所があり、歩行者又は通学生徒は車道に入り通行しており、大変危険な状況である。</p> </div> <div data-bbox="746 421 1362 813" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広幅員の歩道整備より、登下校をする生徒及び歩行者の安全性が向上する。</li> <li>・歩道の拡幅により、車両の安全な通行を確保するとともに、交通の円滑化が図れる。</li> <li>・歩行者等の通行空間が確保されることにより、大型車やバス等の通行が円滑になり、交通事故防止に寄与する。</li> <li>・安全で円滑な交通が確保されることによる、経済活性化に寄与する。</li> <li>・主要国道の交通の円滑化による、都市間交流の促進</li> </ul> </div> <div data-bbox="252 831 724 1182" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="762 846 1362 1043" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の生徒が危険な状況の中で登下校している。早期な歩道改築をお願いします。<br/>                     （吉田中学校校長・保護者会）</li> </ul> </div> <div data-bbox="762 1093 1145 1146" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 2px;"> <p>安芸高田市吉田町常友地区</p> </div> |           |            |

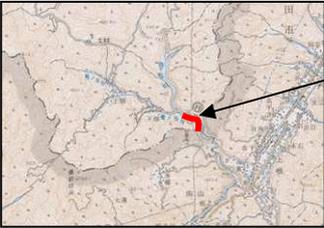
| 要望箇所  | 一級河川「江の川」 | 安芸高田市吉田町吉田、国司 |
|---|-----------|---------------|
| <div data-bbox="240 1397 708 1693" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【概要】</b><br/>                     洪水時には本河川堤内の排水が困難な地区があり、家屋や住民の財産に大きな被害を与えるなど、市民の生活に支障をきたしている。早期の全川改修を要望する。<br/>                     洪水時、早期の対応が可能な常設ポンプの設置などの内水対策が必要である。</p> </div> <div data-bbox="735 1397 1353 1693" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害が軽減されることにより、生活の不安解消、地域の安全・安心が確保できる。</li> <li>・増水時の通行が確保されることにより、避難・防災活動の円滑が図れる。</li> <li>・地域の安全が確保されることにより、人口流出の抑制及び新規定住者の増加が期待される。</li> </ul> </div> <div data-bbox="225 1720 555 1906" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="579 1720 903 1906" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="304 1928 796 1982" style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 2px;"> <p>安芸高田市吉田町吉田地区・国司地区</p> </div> <div data-bbox="911 1704 1334 1989" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年のように洪水時には床下浸水などの被害を被る状況で、不安な生活を過ごしている。高齢者も多く安心して住める地域となるよう、内水対策に係る整備を切に願います。<br/>                     （吉田町吉田地区住民より）</li> </ul> </div> |           |               |

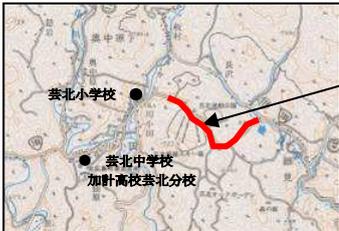
【安芸太田町】

|   |   |  |
|---|---|--|
| 要望箇所  | 一般国道 191 号 安芸太田町 松原   |  |
| <p><b>【概要】</b><br/>                 本路線は島根県益田市から広島市に至る陰陽を結ぶ広域経済活動や四季を通じた観光道路、さらには地域住民の生活基盤として重要な広域基幹道路である。豪雪地帯に指定されているこの箇所では最急道路勾配 10%を超える状況のため冬季において交通渋滞を招き交通事故も多発している。<br/>                 このように道路状態が非常に悪く通行車両及び地域住民の不安を招いている。<br/>                 本区間の改良により通行車両の安全を確保し地域住民の不安を解消することとなる。</p>                             | <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸北、益田市方面からの中国自動車道戸河内 IC 間の交通快適性が大幅に向上</li> <li>・高速バス等の公共交通機関の定時制の確保</li> <li>・緊急車両出動時間の短縮</li> <li>・各地域住民の中心市街地への交通利便性の向上により市内経済の活性化に大きく寄与</li> <li>・中国自動車道戸河内 IC からの年間を通じて観光施設（スキー場、三段峡、深入山）へのアクセス向上による観光交流人口の拡大</li> </ul> |  |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">安芸太田町 松原地区</p> | <p><b>【地元の声】</b><br/>                 積雪対応の舗装や融雪装置を設置して頂いておりますが急勾配の区間が長く解消には至っておりません。<br/>                 不安は解消できず、当地区において最重要課題であるため早期の改良を望みます。<br/>                 （松原自治会要望書より）</p>  |  |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 要望箇所  | 一般県道弁財天加計線 安芸太田町 土居   |  |
| <p><b>【概要】</b><br/>                 当路線の起終点側には、線形及び幅員が極めて不良狭小で離合困難区間が残されている。地形は山側谷側共に急勾配な法面であり落石、法面崩壊、路肩崩壊が度々発生している。異常気象時には通行規制が発せられ、路線内の集落（寺領地区）は孤立してしまう。<br/>                 本区間の拡幅改良を実施することによる異常気象時の通行規制は緩和され通行車両はもとより、通学路としても指定しているため通学の安全確保にも寄与することとなる。</p>   | <p>平成 27 年度事業費 10 百万円<br/>                 用地買収、工事実施を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前交通規制の緩和による孤立化の解消</li> <li>・寺領地区から国道 191 号へ避難、防災活動の経路確保</li> <li>・路線バスの定時性等の安定した通行の確保</li> <li>・交通事故等による交通傷害の低減</li> <li>・年間を通じて安定的な交通の確保による、交流人口の拡大</li> <li>・戸河内 IC 等へのアクセス向上による地域生産物の流通の効率化</li> </ul> |  |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">安芸太田町 土居地区</p> | <p><b>【地元の声】</b><br/>                 起終点共に幅員の狭い箇所が存在し弁財天側においては自転車による通学路に指定されており車両等の通行の際に安全を確保することが困難です。拡幅改良を実施して頂くことにより地元住民の通勤通学の安全が確保されるため早期の事業完了を願います。<br/>                 （寺領自治会Oさん 聞き取り）</p>  |  |

【北広島町】

| 要望箇所   | 主要地方道千代田八千代線 北広島町畑   |  |
|--|--|--|
| <p><b>【概要】</b><br/>                     主要地方道千代田八千代線については、平成 26 年 2 月に国道 54 号可部バイパス三入～大林間が開通した影響等により、町内工業団地等への通勤の利便性から交通量が増加傾向にある。<br/>                     しかし、町市境の北広島町側が未改良であり狭隘で線形不良区間が残っていることから大型車との離合など支障を生じている。よって、早期着工を要望する。</p>  | <p>平成 27 年度事業費 10 百万円<br/>                     道路予備設計を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道 54 号線と町中心部のアクセス改善、道路ネットワークの強化、交通処理の円滑化</li> <li>・大型車と普通車の離合困難カ所の解消</li> <li>・路線バスの安定した運営</li> <li>・交通の安全性が大幅に向上</li> <li>・積雪時における安定した交通確保</li> <li>・工業団地への流通の円滑による町内商工業の発展に大きく寄与</li> </ul> |  |
| <div style="display: flex; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">畑地区</p> | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が狭いうえに、カーブがきつく普通車同士でも離合が難しく、危険を感じています。近年交通量も増え、これまで以上に危険性は増すと思います。早期の解消を望みます。</li> </ul> <p>(北広島町南方 S さん 聞き取り)</p>  |  |

| 要望箇所  | 一般国道 186 号線 北広島町細見（交通安全施設）  |  |
|---|---|--|
| <p><b>【概要】</b><br/>                     本路線は山陽・西中国山地・山陰を結ぶ広域基幹道路であり、本路線の整備は、地域住民の利便の向上に資するとともに、経済及び文化の発展に大きく寄与しており、本町にとっては非常に重要な路線である。<br/>                     しかしながら、細見地区においては通学路として利用されながら安全な道路空間が確保されていないため、交通事故の不安がある。<br/>                     歩道整備により、安全性の向上が期待される。</p>                                  | <p>平成 27 年度事業費 10 百万円<br/>                     詳細設計を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道が整備されることにより、通学生地域の安全・安心が確保される</li> <li>・山間部で道路照明等が十分でないことから夜間において、特に高齢者の安全な歩行空間が確保される</li> <li>・利便性の向上により、沿線地域の人口流出に歯止めをかける。</li> </ul> |  |
| <div style="display: flex; align-items: center;">   </div> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">細見地区</p> | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生の通学路であるこの区間では通学中に側溝に転落する事故が起きています、安心して通学できるように早期改良をお願いします。</li> </ul> <p>(芸北地域振興協議会要望より)</p>  |  |

【世羅町】

|  |   |  |
|--|---|--|
| 要望箇所   | 一般国道 432 号賀茂バイパス  |  |
| <p><b>【概要】</b></p> <p>本路線は、竹原市・三原市大和町方面や広島空港と世羅町市街地を結ぶ重要路線である。</p> <p>しかしながら、この区間は家が両脇に立ち並び、幅員が狭隘で急なカーブも数か所あるため車の交通や歩行者の安全性に支障をきたしている。</p> | <p>平成 27 年度事業費 125 百万円<br/>用地買収及び改良工事を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧道の交通量の減少により車や歩行者の安全性が大幅に向上</li> <li>・緊急車両到着時間の短縮</li> <li>・新たに生まれるバイパス道路脇の土地の活用による経済効果が期待される</li> <li>・広島空港との流通の円滑化による市内経済の活性化に寄与</li> </ul> |  |
|    |   | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路が狭く、カーブも多いため、通行車両が離合するときは、車両・歩行者共に非常に危険です。</li> </ul> |
| <p>賀茂地区国道 184 号現況</p>  |   |  |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 要望箇所  | 主要地方道甲山甲奴上市線 世羅町赤屋  |  |
| <p><b>【概要】</b></p> <p>本路線は、中国自動車道庄原 IC や中国横断自動車道尾道松江線甲奴 IC、世羅 IC に連絡し、庄原市総領町と世羅町を結び生活に密着した重要な幹線道路である。</p> <p>しかしながら、本区間は未改良で、車同士の離合ができない区間が多く、通行に支障をきたしている。</p> | <p>平成 27 年度事業費 63 百万円<br/>舗装・改良工事を実施予定</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の円滑化により、住環境の向上が図られ、地域活性化につながる。</li> <li>・車・歩行者の安全性が向上する。</li> <li>・緊急車両の通行時間が短縮し、住民の安心・安全が確保される。</li> </ul> |  |
|    |   | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車道が狭く車の離合ができないため危険であり、通過するために時間を要するため、早期開通を希望する。</li> </ul> |
| <p>世羅町赤屋地区</p>  |   |  |

【神石高原町】

|   |  |  |
|---|--|--|
| 要望箇所  | 一般国道 182 号 神石高原町油木、井関  |  |
| <p><b>【概要】</b><br/>                 本路線は山陽自動車道と中国自動車道に連結している高速交通体系を確保する大変重要な路線である。<br/>                 本路線の改良要望区間は、幅員が狭隘かつ急カーブであり、大型車の通行に支障を生じている。<br/>                 本区間の改良により、流通の円滑化が図られるとともに安全性の向上が期待される。</p> | <p>平成 27 年度事業費 30 百万円<br/>                 調査測量、改良工事</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車両の交通快適性が大幅に向上</li> <li>・通学時の安心・安全が確保される。</li> <li>・高速交通体系の機能強化の確保ができる。</li> <li>・安全で円滑な自動車交通が望め、地域に住む人々の生き生きとした生活が確保される。</li> <li>・中核市である福山市と油木市街地間の流通円滑化による、地域経済の活性化が図られる。</li> <li>・福山市への通勤快適性の向上による、人口流出の抑制が図られる。</li> </ul> |  |
|   | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車両の通行が多く、歩道が未整備で通学時に危険なため早期に改良を望みます。</li> </ul> <p>(PTA 要望書)</p>  |  |
| <p>神石高原町油木地区</p>  |  |  |

|  |  |  |
|--|--|--|
| 要望箇所   | 主要地方道吉舎油木線 神石高原町小島、長者原<br>(バイパス、トンネル)  |  |
| <p><b>【概要】</b><br/>                 本路線の改良要望区間は、合併前の旧油木町と旧三和町を結ぶ合併周回道路であり、広域的行政及び地域住民の生産・流通・消費・生活のあらゆる分野で、重要な役割を担う主要な幹線道路である。<br/>                 本区間の改良により、安全性と地域活性化の向上により地域振興が図られる。</p> | <p>平成 27 年度事業費 21 百万円<br/>                 用地測量、改良工事</p> <p><b>【ストック効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トンネル改良により、車両の通行制限が解除され流通経路の拡大が期待できる。</li> <li>・バイパス化により地域の安心・安全が確保される。</li> <li>・地域活性化の向上により地域振興が図られる。</li> <li>・常備消防出張所から町立病院へのアクセス向上による救急搬送時間の大幅短縮</li> <li>・合併周回道路整備による、市街地以外の地域においても人口流出の抑制が図られる。</li> </ul> |  |
|   | <p><b>【地元の声】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕の通勤の自動車、大型トラック等の交通車両が急増し、道路の幅員が狭い上に歩道が無く、車両通行時歩行者は非常に危険です。</li> <li>・児童の登下校時に非常に危険です。(小島自治振興会要望書より)</li> </ul>  |  |
| <p>神石高原町小島地区</p>   |  |  |

# 1 地方交付税等市町に対する財源支援について

## 提案の主旨

- 地方交付税総額の復元・増額

(総務省)

## 現状及び課題

### 【現状】

- 地方交付税は、すべての地方公共団体において、学校教育、社会福祉、社会資本の整備や維持など基本的な行政サービスを提供できるよう、地方税の地域間偏在を調整し、地方行政の計画的な運営を保障するために必要不可欠な地方固有の財源です。

こうした限られた財源をもって、内陸部の山間地域における各市町では、恵まれた自然環境や、古くより連綿と続く歴史・文化を活用し、地域産業の再生や魅力あふれた生活環境の整備を中心に、活力あるまちづくりを進め、基幹産業である農林業の振興、定住促進など、活性化へ向けた積極的な施策を展開しております。

### 【課題】

- 市町においては、かねてより厳しい財政状況に直面しており、合併を機に、人件費の抑制、市税等の徴収対策など徹底した歳出削減・歳入確保に取り組んでおりますが、過疎地域における定住対策や、生活交通対策等に多額の経費を要し、財政状況は年々、その厳しさを増しており、財源の確保が急務となっております。

## 提案の内容

- 地方交付税総額の復元・増額について

合併を行った市町については、行財政運営や市町建設計画に掲げられた県・市町の政策に支障を来さないよう、合併算定替の確実な実施、起債償還金への地方交付税措置など、真に市町が必要とする確実な財源措置をお願い申し上げます。

あわせて、町が設置する福祉事務所は特別交付税による措置がなされていますが、確実な財源措置を図るため、普通交付税による措置をお願い申し上げます。

## 2 CATV事業に対する財政支援について

### 提案の主旨

- 情報格差解消のため整備したCATV事業に対する財政支援について

(総務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 地上波放送の難視地域解消、高速ブロードバンド通信環境整備による情報格差の是正及び自主放送による地域情報発信のため、各地域でCATV事業に着手し、中山間地域の活性化に必須の情報インフラとして公設・補助事業等で整備を行い、第三セクター等が運営を行っています。
- 企業活動に不可欠な光通信網によるインターネット環境が未整備の地域や住民の生活に欠かせないCATVのFTTH化がされていない地域があります。

#### 【課題】

- CATVの機器老朽化に伴う更新には多額の費用が必要であり、全国的な課題となっています。  
使用料金の検討や運営費の削減、長寿命化対策など経営努力を行っていますが、中山間地域においては、路線延長も長く、運営側の自助努力ではその全てを賄うことは困難です。
- 条件不利地域においては、光通信網によるインターネット整備、CATVのFTTH化は、財政的負担が大きい状況です。

### 提案の内容

CATV事業は、情報格差の是正のみならず、防災情報の伝達など安心安全な基盤整備に欠かせない施設であることから、エリア拡大・FTTH化・機器更新について財政支援をお願い申し上げます。

### 3 放課後児童クラブ建設への過疎法の活用について 【新規】

#### 提案の主旨

- 放課後児童クラブ建設への過疎地域自立促進特別措置法の活用について

(総務省)

#### 現状及び課題

##### 【現状】

- 過疎地域においては、特に少子化対策や女性の活躍促進のため放課後における児童の安全・安心な居場所づくりに係る体制整備は急務となっています。

本市においては、女性が働きやすい環境づくりの一環として、平成 27 年度から放課後児童クラブへの受入対象学年を 6 年生まで拡大し、支援の充実に努めているところです。

##### 【課題】

- 施設によっては受け入れ人数の増加や施設の老朽化等により建替又は改修が必要となるものもあり、小学校の教室も支援学級等の増加などにより余裕教室が生じにくく、放課後児童クラブ施設として活用することができない状況となっています。

公共施設の利活用についても検討していますが、児童が安全に通うことができる範囲に利活用可能な公共施設がない状況です。

#### 提案の内容

放課後児童健全育成事業については、平成 24 年 8 月に制定された「子ども・子育て支援法」の第 59 条において、市町村が行うべき事業とされ、その設備や運営に関する基準については、国の基準に準じて定めているところです。

財政事情の厳しい過疎地域においては、過疎対策事業債が貴重な財源であるが、現行の規定では、放課後児童健全育成事業に係る施設の整備に対して過疎対策事業債の活用が認められていません。

過疎地域において、少子化対策や女性の活躍促進のため、放課後児童健全育成事業に係る施設の整備についても過疎地域自立促進特別措置法を活用できるよう、改正をお願い申し上げます。

## 4 医療体制の支援について

### 提案の主旨

- 医療体制の充実

(厚生労働省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 現在の医師不足は国の政策により、医師数の抑制や新臨床研修制度によるところが大きく、国として早急に解決する必要があります。  
中山間地では、医師不足による閉院、休診等が相次いでおり、地域の医療が確保できないなど過疎化に拍車をかけており、高齢化率の急激な上昇の原因とも考えられます。

#### 【課題】

- 国は、診療報酬において誰でも、何処でも同じ医療の提供を受けることができるとして、制度の運用を行っているが、医療を受けることのできる状況は地域間における格差が大きく、等しく医療の提供を受けるに至っていません。  
また、中山間地における医師不足により地域の医療が確保できないなど、中山間地の医療確保は、全国的な課題であり早急な対策が必要であります。

### 提案の内容

- 医療体制の充実について

地域の医療に必要な医師、看護師を確保するため、医師の派遣や看護師の処遇改善措置に対する補助金の創設等、地域の実情に即した実効性のある支援、また、医療圏域を細分化し、その範囲で標準的な医療体制が確保できるよう早急な整備をお願い申し上げます。

## 5 乳幼児医療費助成制度の拡充等について

### 提案の主旨

- 乳幼児医療費助成制度の拡充と全国共通の公費化について

(厚生労働省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

乳幼児の医療費の助成制度

- 広島県福祉医療費公費負担事業（乳幼児医療費助成）  
出生の日から満6歳に達する日以降最初の3月31日まで
- 市町の乳幼児医療費助成事業（神石高原町の例）  
出生の日から満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（乳幼児医療費助成制度該当者は除く）

#### 【課題】

- 県単独事業に、各自治体の財政規模に応じた助成制度を拡充しています。（県内も自治体ごとに差異があります。）  
県単独事業のため、県外への受診時は公費制度が効かないため、すべて償還払いとなります。

### 提案の内容

- 現在乳幼児医療費の助成制度は、全国の各自治体まかせで、対象年齢などの助成内容に差異があります。  
国をあげて少子化対策の一貫としての乳幼児医療費助成制度の創設を要望します。  
18歳満了時または、義務教育満了時までの助成対象年齢の拡大、もしくは所得制限等の緩和をお願いします。  
受診時の自己負担の軽減のため、県の枠を超えて全国统一の制度として医療保険とセットで使用できるように、全国共通の公費番号の設定をお願い申し上げます。

## 6 国産材の利活用促進について

### 提案の主旨

- 国産材の利用拡大に関する財政支援

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 森林は、国土保全、水源涵養、地球温暖化防止等、多様な機能を有しています。  
国において、『「日本再興戦略」改訂2015』には、林業の成長産業化を掲げ、国産材CLT（直交集成板）の普及拡大や木質バイオマスの利用拡大や集約化などの効率的な木材の生産・供給システムの構築を推進することとされています。  
中山間地域においても、林業の成長産業化を進めるとともに、木材等の生産活動を通じて森林の有する多面的機能を発揮させることが重要となっておりますが、現状では長引く木材価格の低迷により、山林所有者も木材の生産に慎重になっています。

#### 【課題】

- 木材価格の低迷については、様々な要因が考えられますが、消費拡大策の推進が重要であり、住宅及び公共建築物や、木質バイオマスの利用拡大が必要と考えています。

### 提案の内容

- 国産材の利活用に関する財政支援について

再生可能な資源である国産材を、住宅及び公共建築物等や木質バイオマスなどに利用拡大する支援策の拡充をお願い申し上げます。

また、原木流通の効率化の支援など、木材価格の低迷に対応できる施策の検討をお願い申し上げます。

## 7 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実について

### 提案の主旨

- 中山間地域における兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 中山間地域の農業を支えてきたのは、多くの小規模農家、兼業農家であり、国内においても米の生産の約6割を準主業農家と副業的農家が担っているのが現状ですが、近年では農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大など、中山間地域をはじめとする農業・農村を取り巻く状況は厳しく、農村の活力低下が危惧されるなど多くの課題を抱えています。

こうした山積する農業課題を解決し、農業経営の安定と国内生産力の確保を目指す国の政策として、平成25年度には経営所得安定対策が実施されています。

#### 【課題】

- 中山間地域の農業は、急峻な山間や狭隘な溪谷に囲まれた地理的条件が不利な地域で行われており、大規模且つ効率的な農地経営等の集約化・合理化、さらには全国一律の制度だけでは、諸課題を解決できない地域が多数存在します。

### 提案の内容

- 中山間地域における兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実について

中山間地域の農業は、大規模農家や集落法人だけで補うことが困難な地域もあり、農地の保全、機能を守る観点からも、小規模農家等に対して抜本的な施策を展開され、今後とも持続的かつ安定的な農業経営を行うことができますようお願い申し上げます。

## 8 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉について

### 提案の主旨

- TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉について

（農林水産省）

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 国は TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉が大筋合意されました。

#### 【課題】

- 中山間地域の基幹産業である農業の衰退・廃業の拡大及び雇用の減少、また、食の安全・安定供給、食料自給率の低下など多大な影響が懸念されます。

### 提案の内容

- TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉について

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）交渉が大筋合意されたが、中山間地域の基幹産業である農業の衰退・廃業の拡大及び雇用の減少、また、食の安全・安定供給、食料自給率の低下など多大な影響が懸念されることから、農業者の声を反映した対応を実施されるようお願い申し上げます。

## 9 有害鳥獣対策の充実強化について

### 提案の主旨

- 有害鳥獣対策の充実強化について

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 有害鳥獣による農作物等への影響については、近年、イノシシやシカの個体数の増加や生息区域の広域化などにより被害は拡大・深刻化しています。

#### 【課題】

- 農作物被害はもとより、生産者の農業意欲減退及び住民の安全確保についても多大な影響を与えています。

### 提案の内容

- 有害鳥獣対策の充実強化について

鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するためにも、鳥獣被害防止総合対策交付金を恒久的な事業として確立するようお願い申し上げます。

## 10 米価下落対策について

### 提案の主旨

- 米価の下落対策について

(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 農林水産省の農産物生産費統計によれば、米 60kg 当たりの生産コストは、全国平均で約 13,400 円となっており、米価は回復基調にあるものの低迷が続いています。

#### 【課題】

- 今年度より経営所得安定対策（米の直接支払交付金）の縮小、米価変動補てん交付金も廃止されたもとで、現状の生産コストを下回る状況が続けば、生産意欲減退から離農や耕作放棄地の増加などの悪循環を招くこととなります。

### 提案の内容

- 米価下落対策について

中山間地域の基幹産業を担う農業者が、営農意欲を失うことなく持続的に稲作経営に取り組めるよう、国民の主食である米の需給と価格の安定を図るために必要な対策を講じていただくようお願い申し上げます。

## 11 多面的機能支払交付金の採択について

【新規】

### 提案の主旨

- 多面的機能支払交付金(資源向上支払交付金・施設の長寿命化)の採択について  
(農林水産省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 各地域において、農地維持支払・資源向上支払(共同活動)に取り組んでいます。  
農業は中山間地域にとって基幹となる産業であるなか、農業生産の基盤である農地を守っていくためには、ほ場畦畔や水路、農道などの施設を良好な状態に維持管理する必要があります。  
ほ場整備事業完了後かなりの年月が経過し、農業用施設の老朽化が進み農業生産活動に支障をきたしている状況です。

#### 【課題】

- 国から県への交付金増額が見込めない状況です。

### 提案の内容

- 各地域で過年度から『農地・水・環境保全向上対策事業』に取り組みを行ってきました。また引き続き平成 26 年度からの『多面的機能支払交付金制度』に取り組む農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため地域の共同活動に支援を行っています。  
そのような中、資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)は、旧制度において国予算が十分でなかったことから、県において配分基準を設け各市町に配分したため、実施地区に限られ、多くの地域が取り組めない状況となっています。  
担い手への農地集積という構造改革において担い手負担の軽減を後押しするために、また農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持されるためにも資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)に対して、国庫交付金の増額をお願い申し上げます。

## 12 森林整備のための安定的な財源確保について

【新規】

### 提案の主旨

- 森林整備のための安定的な財源確保について  
(農林水産省 (林野庁))

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 広島県の内陸部地域では、戦後を中心に植林されたスギ・ヒノキなどの人工林の木材として利用可能な材積が年々増加しています。しかし、木材価格の低迷などにより森林整備が十分に行われていない状況が多くあります。

#### 【課題】

- 木材価格の低迷を主因として森林整備が進まず、水源の涵養などの多面的機能が失われ災害などを引き起こす可能性があります。  
また、豊富な森林資源が有効に活用されていないなどの課題があります。

### 提案の内容

- 森林整備加速化・林業再生基金事業の継続  
上記の課題解決には、林家等に対する継続的な支援が必要であり、森林整備加速化・林業再生基金事業が恒久的な制度となるようお願い申し上げます。

## 13 「地球温暖化対策のための税」の活用事業等の対象拡大及び森林吸収源対策税収枠の創設等について

### 提案の主旨

- 「地球温暖化対策のための税」の活用事業等に、森林吸収源対策に充てることのできる事業を追加するとともに、森林吸収源対策税収枠を創設するなど、地方の役割に応じた税財源の確保ができる仕組みについて  
(経済産業省及び環境省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 租税特別措置法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 16 号）により、「地球温暖化対策のための課税の特例」が設けられ、平成 24 年 10 月 1 日から施行されましたが、この税収は経済産業省及び環境省が示す二酸化炭素排出抑制対策事業等の省エネルギー対策、再生可能エネルギーの普及等の事業にしか充当されないことになっています。

#### 【課題】

- 地球温暖化対策は、森林の整備や保全等の森林吸収源対策が重要と考えますが、この経費は「地球温暖化対策のための課税の特例」の税収の対象事業となっていません。

### 提案の内容

中山間地域の地球温暖化対策には、二酸化炭素排出抑制対策だけではなく、森林の持つ機能を十分発揮させることにより、地球温暖化対策を進められる方法があります。

そのためには、森林の荒廃を防ぎ、本来森林が持つ二酸化炭素の吸収源機能を高めるためにも、森林の整備、保全等の森林吸収源対策に地球温暖化対策のための税を充てることのできる事業を追加するとともに、その事業予算を確保するため、森林吸収源対策税収枠を創設するなど、地方の役割に応じた税財源の確保ができる措置を講じていただくよう、お願い申し上げます。

## 14 西中国山地国定公園「三段峡」内のトイレの水洗化等について

【新規】

### 提案の主旨

- 特別名勝（西中国山地国定公園）「三段峡」内のトイレの水洗化及び遊歩道のバリアフリー化について（環境省）

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 三段峡内の猿飛トイレが水洗化されていません。三段峡は、フランスの旅行雑誌「ブルーガイド」に掲載され、三ツ星の評価を得ており、その後、外国人の観光客が増加しています。広島県内では、宮島、平和公園、三段峡だけが三ツ星の評価を得ており、その評価に応えるためには、観光客を受け入れる態勢は最低限必要であり、早急な整備が必要です。  
三段峡内の遊歩道は、幅員が狭く（1m前後）、また、手すりがないため、障がい者への配慮及び安全対策が十分とは言えません。

#### 【課題】

- 三段峡内のトイレは水洗化されていないため、観光客の苦情が多いため、早急な対応が必要です。  
三段峡内は幅員が狭いため、車いすでの入峡は困難な状況で、バリアフリー化が望まれています。

### 提案の内容

広島県では、国定公園内の整備は計画的に行われているが、峡内は、危険箇所が多く、予算のほとんどが安全対策に費やされています。国の予算の内、安全対策とは別枠で施設整備費が確保されれば、必要最低限の施設整備は行われ、観光客の満足度は高まります。

今回の提案は、観光客を受け入れる必要最低限の施設整備の要望であり、広島県の観光行政にとって大きな前進にもなります。

については、三段峡内の猿飛トイレの水洗化と、遊歩道の拡幅（幅員 1.8m）と手すりの整備（正面口から姉妹滝までの約 400m）をお願い申し上げます。

## 15 国定公園の利用環境整備について 【新規】

### 提案の主旨

- 国定公園の利用環境整備について (環境省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- ① 訪日外国人の増加に伴い、自然観光を目的として、国定公園にも外国人旅行者が増加しています。
- ② 国の「観光立国実現に向けたアクションプログラム 2015」では、国立公園における標識サインの多言語表記とともにトイレ等のユニバーサルデザイン対応を図ることとされています。

#### 【課題】

- 世界遺産の「原爆ドーム」「宮島」を擁する広島県は外国人観光客が年々増加しており、広島市の周辺自治体への外国人観光客も増加傾向にあり、特に自然公園における各施設の国際化対応、老朽化対応が緊急的な課題となっています。

### 提案の内容

- 国定公園の利用環境整備に関する財政支援 (自然環境整備交付金の拡充・強化)
  - ・ 自然公園内の施設（特に公衆トイレ）については、電気水道等の供給エリア外で、資材運搬車両も進入できない箇所での整備となり、事業費が膨らみます。
  - ・ このような特に支援が必要な箇所に対する財政支援の仕組み等、自然公園（国定公園）における国際化対応、老朽化対応についてご検討をお願いします。

## 16 比婆道後帝釈国定公園「帝釈峽」内の環境整備について

【新規】

### 提案の主旨

- 比婆道後帝釈国定公園「帝釈峽」内のトイレの建替え・神龍湖の水質浄化・遊歩道の復旧について (環境省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 庄原市東城町と神石高原町にまたがる国定公園帝釈峽は、延長 18km の帝釈川流域とその下流の神龍湖及び天然橋「雄橋」に代表される全国有数の名勝地です。

#### 【課題】

- 国定公園帝釈峽の駐車場及び遊歩道に設置されているトイレは、老朽化が著しく、使用が難しい状況にあります。  
さらに神龍湖は、近年になって水質悪化が進んでいる状況にあり庄原市及び神石高原町の共通課題として、今日まで浄化対策に取り組んでいますが、水質の改善が一向に進まない状況です。

### 提案の内容

本市町が誇る観光資源である帝釈峽一帯の観光振興を図るためにも、国定公園帝釈峽内の環境整備について

- 遊歩道内のトイレについて、上帝釈第2駐車場からマス池間に3箇所、洋式トイレを備えた施設の整備を要望します。
- 神龍湖の水質浄化のため、アオコの発生を防ぐための効果的な対策を実施することをお願いします。

## 17 道路整備財源の確保について

### 提案の主旨

- 道路整備のための安定的な財源確保 (国土交通省・財務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 広島県の内陸部地域では、中山間地域特有の過疎化・高齢化が進行し、集落の機能維持が困難な状況になりつつあります。
- そのため、地域の生活・経済支援や企業誘致の促進、さらには観光振興により、地域間格差の解消を図り、活力ある地域づくりを推進していく必要があります、その実現にあたっては、高速道路から生活道路にいたるまでのネットワークの整備が不可欠となっています。
- 特に、移動手段を車に頼らざるを得ない本地域においては、緊急車両やデマンドバスの通行、生活物資の搬入等、地域の生命線となる生活道路が果たす役割は極めて重要となっています。

#### 【課題】

- 地域内外を連携する高規格道路や中山間地域における生活幹線道路の整備、さらには災害時の緊急輸送道路の確保や橋梁等既存ストックの適切な維持管理など、本地域における道路整備については、まだまだ多くの課題が残っております。

### 提案の内容

- 地域間格差を是正し、地方が元気になるための広域的ネットワークである幹線道路の整備を確実に進めていただくとともに、暮らしのために必要な地方の生活道路の整備に対して、予算措置について、地方への配慮をお願いいたします。
- 遅れている中山間地域の道路整備の状況を踏まえ、地方が必要とする道路整備を引き続き、着実に実施できるよう事業費の確保をお願いいたします。
- 今後の道路整備の推進にあたりましては、国際競争力の強化、生活者目線での安全・安心の確保、さらには地域間格差の解消等の観点から、福祉向上のための根幹的役割を担う道路整備を計画的かつ着実に実施されるとともに、必要な道路予算が安定的に確保されるようお願いいたします。

引き続き、上記のとおり、地方が必要とする道路の整備が強力に推進されますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

## 18 交通網の整備について 地域高規格道路等

### 提案の主旨

- |                           |             |
|---------------------------|-------------|
| ① 地域高規格道路の整備促進 【継続】       | (国土交通省・財務省) |
| ② 広島～江津間道路の整備促進 【継続】      | (国土交通省・財務省) |
| ③ 国道・主要地方道・一般県道の改良整備 【継続】 | (国土交通省・財務省) |
| ④ 交通安全施設の整備 【継続】          | (国土交通省・財務省) |

### 現状及び課題

#### 【現状】

広島県内陸部地域における交通網は、社会経済活動、地域振興を図る上でも、重要な路線であるとともに、沿線住民の生活道として地域生活の安定を担っております。

#### 【課題】

広島県内陸部地域の発展を図る上でも、地域高規格道路等の早期整備が必要であります。

### 提案の内容

#### ① 地域高規格道路の整備促進

##### ア 江府三次道路

江府三次道路は、鳥取県日野郡江府町から広島県三次市に至る延長約86kmの地域高規格道路で、国道183号のバイパスとしても機能しております。現在、広島県内では高道路約3kmが平成20年3月に供用開始されており、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

##### イ 東広島高田道路

東広島高田道路は、山陽自動車道と中国縦貫自動車道を結び、県中央部と広島空港を結ぶフライト軸として役割を担う重要な路線です。現在、東広島道路約2km及び向原吉田道路約5kmが整備区間の指定を受け、東広島道路(約1.0km区間)は平成22年3月に供用開始され、また、向原吉田道路は供用開始に向け整備が進められており、引き続き、全区間の早期完成に向け、着実な整備促進をお願い申し上げます。

#### ② 広島～江津間道路の整備促進

当該道路は、中国山地に隔てられた広島・島根を貫く基幹道路として、両県の人的・物的な交流促進と地域の一体的発展に寄与するものです。

本道路を構成する道路のうち広島県管理のものは、主要地方道安佐豊平芸北線、国道433号、国道186号、一般県道都川中野線、主要地方道旭戸河内線及び一般県道今福芸北線であり、総延長45kmのうち約40kmは改良済みです。

つきましては、残る未改良区間についても、早期に整備していただき、全区間の早期完成を図られますよう、格別のご配慮をお願い申し上げます。

#### ③ 国道・主要地方道・一般県道の整備促進

広島県内陸部地域を通過する一般国道・主要地方道・一般県道は、都市及び他地域との生活圏域の相互交流と生活利便性の向上、さらには社会経済活動や地域振興の促進を図る上で極めて重要な役割を担っております。

つきましては、早期整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

#### ④ 交通安全施設の整備促進

歩行者及び自転車利用者の安全を確保するとともに、高齢者、障害者等を重視した安全かつ快適な道路空間の整備を図ることが、緊急課題となっております。

つきましては、施設整備に格別のご配慮をお願い申し上げます。

## ○ 地域高規格道路

|         |            |
|---------|------------|
| 江府三次道路  | 鳥取県江府町～三次市 |
| 東広島高田道路 | 東広島市～安芸高田市 |

## ○ 広域開発道路

|         |         |
|---------|---------|
| 広島江津間道路 | 広島市～江津市 |
|---------|---------|

## ○ 一般国道

|                 |                             |
|-----------------|-----------------------------|
| 国道 183 号        | 三次市十日市南～粟屋町（三次拡幅）           |
| 国道 375 号        | 三次市作木町唐香、引宇根、十日市南 2         |
| 国道 314 号        | 庄原市東城町東城～下川西（東城バイパス）        |
| 国道 54 号         | 安芸高田市吉田町常友                  |
| 国道 54 号(可部バイパス) | 広島市安佐北区可部～広島市安佐北区大林         |
| 国道 433 号        | 安芸高田市高宮町野部～式敷間<br>山県郡北広島町戸谷 |
| 国道 191 号        | 山県郡安芸太田町松原                  |
| 国道 432 号        | 世羅郡世羅町賀茂（賀茂バイパス）            |
| 国道 184 号        | 世羅郡世羅町西上原（甲山橋）              |
| 国道 182 号        | 神石郡神石高原町油木、井関               |

## ○ 主要地方道

|         |                |
|---------|----------------|
| 西城比和線   | 庄原市西城町坊地       |
| 千代田八千代線 | 山県郡北広島町畑・惣森    |
| 甲山甲奴上市線 | 世羅郡世羅町赤屋       |
| 吉舎油木線   | 神石郡神石高原町小島、長者原 |
| 芳井油木線   | 神石郡神石高原町上豊松    |
| 新市七曲西城線 | 神石郡神石高原町父木野    |

## ○ 一般県道

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 庄原停車場線 | 庄原市中本町～新庄町〔(都)駅前新庄線〕 |
| 原田吉田線  | 安芸高田市吉田町             |
| 弁財天加計線 | 山県郡安芸太田町土居           |
| 七曲千代田線 | 山県郡北広島町阿坂            |
| 津口国兼線  | 世羅郡世羅町津口～賀茂          |
| 草木高光線  | 神石郡神石高原町高光           |
| 三和油木線  | 神石郡神石高原町高蓋           |
| 木割谷小吹線 | 神石郡神石高原町近田           |
| 牧油木線   | 神石郡神石高原町油木           |
| 小島荒谷線  | 神石郡神石高原町父木野          |

## ○ 交通安全施設

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 国道 375 号    | 三次市十日市南 2                   |
| 国道 183 号    | 庄原市西城町平子                    |
| 国道 54 号     | 安芸高田市吉田町、三次市布野町下布野          |
| 国道 186 号    | 山県郡北広島町細見                   |
| 国道 433 号    | 山県郡北広島町志路原                  |
| 主要地方道 広島三次線 | 安芸高田市向原町坂                   |
| 主要地方道 吉田邑南線 | 安芸高田市美土里町下郷、吉田町千川～瀬木、美土里町横田 |
| 主要地方道 吉田豊栄線 | 安芸高田市向原町戸島、坂                |
| 主要地方道 世羅甲田線 | 世羅郡世羅町青水                    |

## 19 河川整備の推進について

### 提案の主旨

- ① 河川整備事業・砂防事業の推進 【継続】 (国土交通省・財務省)
- ② 内水排除の整備促進 【継続】 (国土交通省・財務省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- ① 広島県の内陸部地域を流れる河川は、中国山地系の山々から豊富な水源を得て、日本海、瀬戸内海へ注いでいます。流域内の人口は、盆地や河口部に集中するほか、河川沿いの平野部に点在し、鉄道・道路等の交通施設も沿って設置されており、流域内における主要な生活の場となっています。
- ② 近年頻発する集中豪雨等により、河川の水位が急激に高くなった場合、内水が排除できず、家屋、農地等に多大な被害が生じています。

#### 【課題】

- ① 豪雨時には、洪水、土砂災害等により流域の家屋、農地等に多大な被害が生じ、道路・鉄道をはじめライフラインに重大な障害を及ぼす危険性があり、河川・砂防の早期整備が必要です。
- ② 河川の増水時、流域の家屋、農地等に多大な被害を及ぼす危険性があり、内水排除の整備が必要です。

### 提案の内容

#### ① 河川整備事業・砂防事業の推進について

国土保全をはじめ、災害防止の面からも、安全で快適な市民生活を実現し、活力ある産業基盤を確立するため、河川・砂防の整備推進に格別のご配慮をお願い申し上げます。

|          |  |
|----------|--|
| 一級河川 江の川 | 三次市作木町門田、青河町片山、三次町板崎、三原町小松原、四拾貫町四拾貫、粟屋町荒瀬、粟屋町米丸、上志和地町上志和地、西酒屋町船所、上川立町川立、作木町大津、三次市秋町（常設ポンプ場）<br>安芸高田市吉田町、甲田町（常設ポンプ場）<br>山県郡北広島町川東 |
| 一級河川 国兼川 | 三次市和知町<br>庄原市山内町、上原町   |
| 一級河川 成羽川 | 庄原市東城町川東、小奴可   |
| 一級河川 本村川 | 安芸高田市甲田町上甲立  |
| 一級河川 大土川 | 安芸高田市甲田町田原   |
| 一級河川 阿下川 | 神石郡神石高原町阿下   |

#### ② 内水排除の整備促進について

災害防除の面から、安全で快適な住民生活を実現するため、内水排除の整備促進に格別のご配慮をお願い申し上げます。

## 20 米軍機の低空飛行訓練について

### 提案の主旨

- 米軍機の低空飛行訓練について

(防衛省)

### 現状及び課題

#### 【現状】

- 防衛省が平成 25 年度より北広島町西八幡原に航空機騒音測定装置を設置、測定結果を公表されており、情報収集体制の強化及び国による騒音実態の把握が図られました。  
この測定結果によると平成 26 年度最大値として、平成 27 年 3 月に 103 デシベルを超える爆音が発生しています。

#### 【課題】

- 引き続き国による騒音実態の把握、防音対策の財政措置を講じる必要があります。  
また、米軍等関係機関に対し、強い姿勢で低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れを行う必要があります。

### 提案の内容

次の事項について、お願い申し上げます。

- 住民の平穏な生活を守るため、これまで以上に騒音の実態を積極的に情報収集・公開
- 騒音測定器の増設や防音対策の財政措置
- 米軍等関係機関に対し、低空飛行訓練を即時中止するよう申し入れ